

4月開始 登録無料

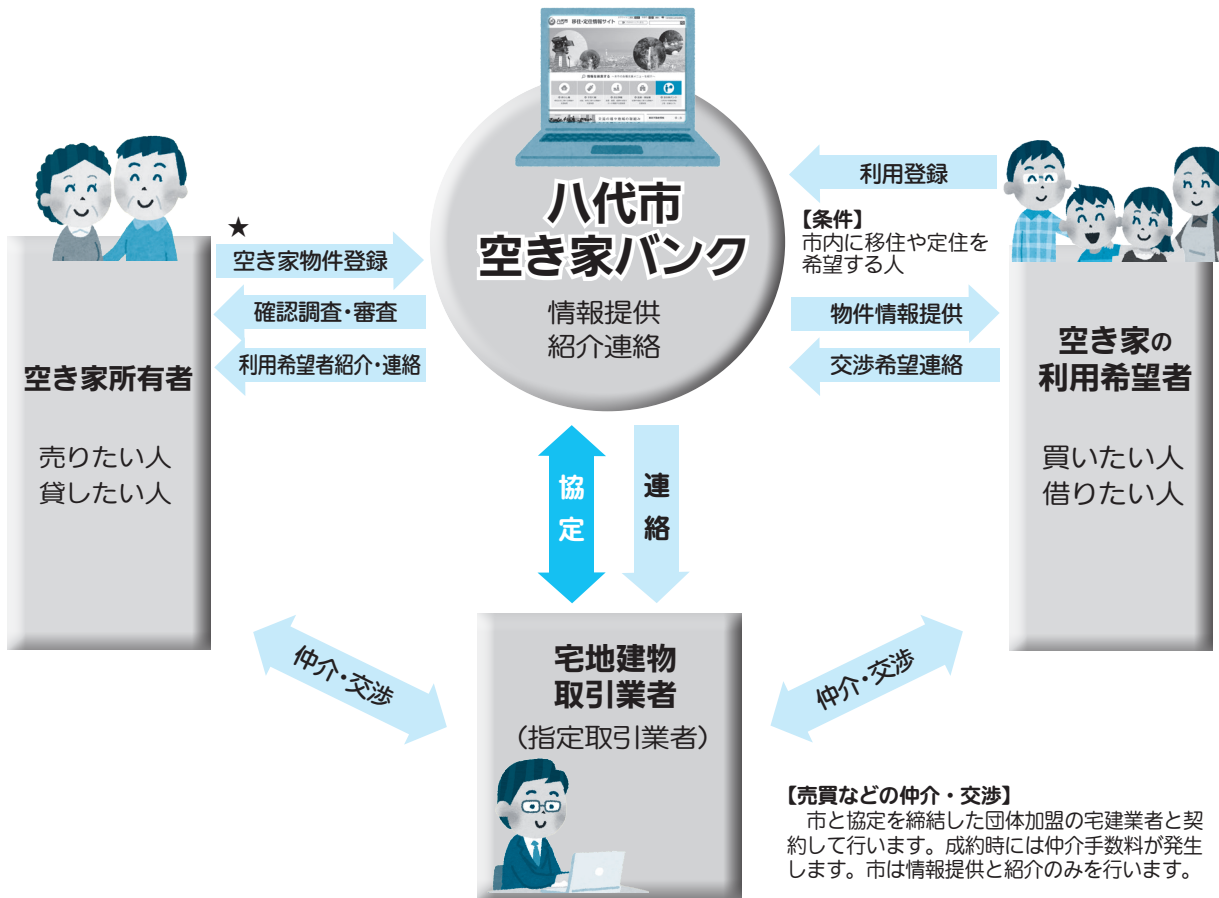
空き家を持っている人、移住・定住を考えている人

空き家バンクに登録しませんか

空き家の有効活用と UJI ターン希望者などの移住や市内定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的に、空き家バンク制度が始まりました。

問合せ 建築住宅課 ☎33-4122

<http://www.city.yatsushiro.lg.jp/uji/>



空き家バンク制度とは
空き家バンク制度は、市内の空き家情報と八代市へ移住・定住を希望する人の情報を登録し、相互の情報提供や紹介を行う制度です。

★空き家物件に登録できる条件

- ① 個人が所有する八代市内にある原則1戸建て住宅およびその敷地であること
- ② 賃貸や分譲を目的とした住宅でないこと
- ③ 相続の場合、相続登記が済んでいること
など



売りたい人・貸したい人の手順

1 登録申し込み

空き家バンク登録申込書と添付書類を市建築住宅課に提出する。(郵送可)

※制度の説明などを行いますので、事前相談をしてください。

2 現地調査・審査

物件所有者立ち会いのもと、市が確認調査を行い、その後不動産取引に関する審査を行います。

3 媒介契約締結

宅地建物取引業者と媒介契約をする。

4 空き家バンク登録

市ホームページなどで空き家物件の情報提供(P.R)が行われます。

5 物件の交渉

八代市空き家バンクに、利用(交渉)希望の連絡があった場合、市が指定取引業者と空き家登録者に連絡し、指定取引業者の仲介で交渉を進めます。